

2020年度 名簿原稿 (チーム及び選手登録)

ふりがな						男・女	
チーム名 正式名称						男女選択	
所属地区		支部選択	JBAチームID		保護者代表氏名	掲載します	
指導 スタ ッフ	役 職	氏 名	コーチライセンスID	チ ー ム 連 絡 先	〒	掲載しません	
	コーチ (代表指導者)				住 所		
	アシスタントコーチ				氏 名		
	アシスタントコーチ				電 話	掲載希望選択	
	アシスタントコーチ 帯同審判 (複数記入可)				携 帯	掲載希望選択	
				e-mail	掲載希望選択		
チームの目標					主な活動場所 (名称・住所)		

※チーム名・選手名の記入は、(公財)日本バスケットボール協会会員登録管理システム(TEAM-JBA)と一致する必要があります。

背番号	選手名	学年	身長 (cm) 数値のみ	学校名	JBAメンバーID	登録確認 (U12部会 記入)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

ユニ フォ ーム カラ ー	淡色	白	学年	人数	本登録を含めてチームを構成している全ての学校名	構成校数
			6年	0		0
			5年	0		
			4年	0		
			3年	0		
			2年	0		
			1年	0		
	濃色		合計	0		

◆写真データ貼り付け

全チーム必須!!

この枠内に集合写真データを添付してください。

ファイル形式は、JPEGが望ましいです。

白黒処理してあるときれいに印刷できます。

◆登録手続き

登録 受付	3月17日 受付開始	期限までに 手順①②を完了のこと	×切	5月31日	以後の追加 登録は、 ①～③の手 順で実施
手順	内容		送付先	登録・確認等 日付	記入・実行者
①	TEAM-JBA登録作業	→	webサイトTEAM-JBA	年 月 日	申請者
②	登録金入金完了	→	指定の金融機関窓口へ	web登録後速やかに5月31日までに完了のこと	申請者
③	加盟登録確認		各支部(地区)総務委員	年 月 日	支部総務
④	名簿提出【メール添付】	→	各支部(地区)総務委員	年 月 日	申請者
各支部 (地区)提出先 総務委員	川崎	栗原 竜一	r-kurihara@tbz.t-com.ne.jp	◆提出方法 ①本表に必要事項を入力 ②ファイル名に以下を記載 2020県登録_支部(地区)名_チーム名(略称可)_男女 ③左記の提出先アドレスをクリック ④本表を添付ファイルに指定 ⑤送信メール件名を次のように入力 【県登録】支部(地区)名【チーム名】男女 ⑥送信 ※再確認!メール添付をお忘れなく!!	く請期 だ・限 さ登に い録余 。・裕 入を 金も をつ 行て つ申 て
	横浜北	平塚 智	hiratsuka.jb@gmail.com		
	横浜中	鈴木 実	suzukigm@h07.itscom.ne.jp		
	横浜南	石田 友彦	nanbumini@ishida-dengyosha.cp.jp		
	横浜西	楠 英悟	h.kusunoki@kyouei-bussan.com		
	横須賀	小嶋 彰	yokosuka_mbf@zmail.plala.or.jp		
	湘南	田辺 一也	ayuzak506@yahoo.co.jp		
	北相東	熊谷 健児	kumateam@icom.zaq.ne.jp		
	北相中	小林 孝行	t.kobayashi.0724@gmail.com		
	北相西	養田 百合子	y0da.yur1k0.1218@gmail.com		
	平塚	田中 緑	tdb.mido.stt@tbz.t-com.ne.jp		
	小田原	奥津 真	oku0150@icom.zaq.ne.jp		

※本表により得られた情報は、本部会の活動目的にのみ使用致します。

2020年度 名簿原稿 (チーム及び選手登録)

ふりがな	かもめみにばすけつとぼーるくらぶ				30文字まで	男・女
チーム名 正式名称	かもめシーガルズミニバスケットボールクラブ					男
所属地区	横浜西部	JBAチームID	T123456789	保護者代表氏名	坂本昌彦	電話・携帯・メール の中からいずれか
指導 スタッフ	役 職	氏 名	コーチライセンスID	〒	231-0000	載します
	コーチ (代表指導者)	片寄	新規加盟チーム は、「新規」と記	住 所	横浜市中区みなとみらい	載しません
	アシスタントコーチ	都澤繁夫	メンバーID番号 を記入、取得 予定は「取得 中」と記入	氏 名	鶴飼数夫	×
	アシスタントコーチ	石井恒夫		電 話	045-123-4567	○
	アシスタントコーチ			携 帯	090-1234-5678	×
	帯同審判 (複数記入可)	井ヶ田弘幸		e-mail		×
チームの目標	○仲間をつくろう！ ○目標をもとう！ ○身体をきたえよう！			主な活動場所 (名称・住所)	横浜かもめ小学校体育館 横浜市西区桜木町1-2-A	

※チーム名・選手名の記入は、(公財)日本バスケットボール協会会員登録管理システム (TEAM-JBA) と一致する必要があります。

背番号	選手名	学年	身長 (cm) 数値のみ	学校名	JBAメンバーID	登録確認 (U12部会 記入)
1	4 名井 崇 秀人	6	164	横浜かもめ小学校	501234567	○
2	5 例庄 婦 姑	6	165	横浜かもめ小学校	各地区総務委員が 記入するため、申請 者は記入しない	○
3	6 段区 内体	6	166	横浜かもめ小学校		○
4	7 石川 鳥酢	6	167	横浜かもめ小学校		○
5	8 神奈川 一郎	6	168	横浜かもめ小学校	新規	○
6	9 川崎 ラゾーナ	6	169	野毛山小学校	501234571	○
7	10 横須賀 次郎	5	150	みなとみらい小学校	501234572	○
8	11 横浜 黄昏	5	151	横浜かもめ小学校	501234573	○
9	12 藤澤 周平	5	152	横浜かもめ小学校	501234574	○
10	13 戸塚 寄人	5	153	みなとみらい小学校	501234575	○
11	14 大船 鯨朗	5	154	野毛山小学校	501234576	○
12	15 辻堂 望	5	155	野毛山小学校	501234577	○
13	16 平塚 有里菜	5	156	野毛山小学校	501234578	○
14	17 大磯 長浜	5	157	横浜かもめ小学校	新規	○
15	18 保土ヶ谷 宿五郎	4	140	横浜かもめ小学校	501234579	○
16	19 鶴見 新語	4	141	野毛山小学校	501234580	○
17	20 二宮 欣次郎	4	142	横浜かもめ小学校	501234581	○
18	21 鴨宮 守男	4	143	横浜かもめ小学校	501234582	○
19	22 足柄 金太郎	4	144	横浜かもめ小学校	501234583	○
20	23 厚着 貴地	4	145	野毛山小学校	501234584	○
21	24 大和 大熊	4	146	横浜かもめ小学校	新規	○
22	25 海老名 恒三	3	135	横浜かもめ小学校	501234585	○
23	26 大山 登	3	136	横浜かもめ小学校	501234586	○
24	27 伊勢原 海老蔵	3	137	横浜かもめ小学校	新規	○
25	28 鎌倉 九郎	2	130	桜木町小学校	501234587	×
26	29 箱根 禰	2	131	横浜かもめ小学校	新規登録選手は、 「新規」と記入	○
27	30 茅ヶ崎 佳祐	2	132	横浜かもめ小学校	新規	○
28	31 大野 相模	2	133	横浜かもめ小学校	新規	○
29	32 三浦 海人	1	123	横浜かもめ小学校	新規	○
30	33 愛川 翔	1	120	横浜かもめ小学校	新規	○

ユニフォームカラー	淡色	白	学年	人数	本登録を含めてチームを構成している全ての学校名	構成校数
	濃色		6年	6		0
			5年	8		
			4年	7		
			3年	3		
			2年	4		
			1年	2		
			合計	30	人数は自動計算 にて未記入	校数は自動計算 にて未記入

◆写真データ貼り付け

全チーム必須!!

この枠内に集合写真データを添付してください。

ファイル形式は、JPEGが望ましいです。

白黒処理してあるときれいに印刷できます。

◆登録手続き

登録 受付	3月17日 受付開始	期限までに 手順①②を完了のこと	×切	5月31日	以後の追加 登録は、 ①～③の手 順で実施
手順	内容	提出日・登録日	登録・確認等	日付	記入・実行者
①	TEAM-JBA登録作業	→	BA	年 月 日	申請者
②	登録金入金完了	→	指定の金融機関窓口へ	web登録後速やかに5月31日までに完了のこと	申請者
③	加盟登録確認	→	各支部(地区)総務委員	年 月 日	支部総務
④	名簿提出【メール添付】	→	各支部(地区)総務委員	年 月 日	申請者
各支部 (地区)提出先 総務委員	川崎 横浜北 横浜中 横浜南 横浜西 横浜賀 湘南 北相東 北相中 北相西 平塚 小田原	栗原 竜一 平塚 智 鈴木 実 送信メール件名 例:【県登録】横浜中【神奈川かもめ】男 能谷 健一 ファイル名変更 例: 2020県登録_横浜中_神奈川かもめ_男	r-kurihara@tbz.t-com.ne.jp hiratsuka.jb@gmail.com suzukigm@h07.itscom.ne.jp 送信メール件名 例:【県登録】横浜中【神奈川かもめ】男 ファイル名変更 例: 2020県登録_横浜中_神奈川かもめ_男	◆提出方法 ①本表に必要事項を入力 ②ファイル名に以下を記載 2020県登録_支部(地区)名_チーム名(略称可)_男女 ③左記の提出先アドレスをクリック ④本表を添付ファイルに指定 ⑤送信メール件名を次のように入力 【県登録】支部(地区)名【チーム名】男女 ⑥送信 ※再確認!メール添付をお忘れなく!!	く請期 だ・限 さ登に い録余 。・裕 入をも 金をつ て行て つ申 て

※本表により得られた情報は、本部会の活動目的にのみ使用致します。

U12 カテゴリーの登録および移籍の考え方について

■ミニバスの理念の継承

U12 カテゴリーでは、これまで、日本ミニバスケットボール連盟(以下、ミニ連)をはじめ、各都道府県ミニ連の関係者が中心となって、単一校・単一チームを基本とし、どの小学校でもミニバスケットボール(以下、ミニバス)ができるような環境整備を目指して、U12 世代のバスケットボールの普及に努めてまいりました。それに伴い、2018 年 12 月末時点で、男女合わせて約 9,000 弱のチームが JBA に加盟登録をして活動しております。

2018 年度からは「U12 カテゴリー部会/日本ミニ連」として、これまで日本ミニ連が推進してきた普及の理念を尊重しながら、引き続き U12 世代におけるバスケットボールの普及に取り組んでおります。

■現行規程の課題と変更内容

以下 2 点の主な事情を踏まえ、U12 カテゴリー部会では登録および移籍について検討を重ね、時代背景や環境に即した規程とするための改定案をまとめました。

1. 少子化の影響

【課題点】 単一校・単一チームや、近隣校で合体したチームでは選手を集めることが難しくなっている、等

【改定後】 一定の条件の下での登録の自由を容認し、希望するチームへの加入を可能とする。

※U12 カテゴリー登録運用細則を定める。

2. 移籍ができないことの問題

【課題点】 暴言・暴力・人間関係等のトラブルなどの問題があっても、移籍が制限されていたため、我慢して続けるかバスケットボールを辞めるかのどちらかしかなかった、等

【改定後】 特別な事情があれば、チーム間の移籍を認める。

※U12 カテゴリー移籍運用細則を定める。

注) 今回の変更は、特別な事情がある選手の移籍を認めるもので、この規程を悪用して強化目的や勝利至上主義のもとに移籍することを促すものではありません。

■U12 カテゴリーにおける登録・移籍に関する規程について(再確認)

今回の登録・移籍に関わる規程の変更は、決して、これまでの枠組みと活動を全面的に否定するものではありません。例えば、これまで小学校区単位で編成されていたチームは、これまで同様、小学校区単位で選手を募集して活動することができます。さらには、新たな枠組みの中で活動することも可能になります。

また、今回の登録・移籍に関わる規程の変更は、強化目的や勝利至上主義を促すものではありません。例えば、大会での勝利を目指すために、他チームの有力な選手を自分のチームに移籍させて戦おうとするチームと、その指導者は、U12 世代に必要な競技の普及と選手の育成に取り組んでいるとは言えません。勝利を第一優先として強化に走るチームや指導者が増えてしまう場合には、勝利至上主義を助長するものとして全国やブロックの競技会の在り方について考えることや、改めて指導者に対する罰則規程の必要性も検討していかなければならないと考えます。

U12 カテゴリーの登録および移籍に関する規程類の変更について

＜変更内容について＞

2018 年度まで、U12 カテゴリーにおける登録および移籍に関しては、日本ミニバスケットボール連盟（以下、日本ミニ連という）の登録関連規程に基づき、都道府県ミニ連の規程類で実施されてきたが、2018 年度の組織再編に伴い、**2019 年度以降は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA という）の登録関連規程に基づいて実施するものとする。**

U12 カテゴリーにおける登録および移籍に関しては、**2019 年度より JBA 基本規程（第 3 章 所属団体、第 4 章 選手、第 5 章 登録および移籍）に基づいて実施するが、選手の発達段階等を考慮し、以下の通り U12 カテゴリー登録運用細則および U12 カテゴリー移籍運用細則を定め、運用するものとする。**

＜規程類の変更＞

～2018 年度まで	2019 年度～
日本ミニバスケットボール連盟 規程・規約類	公益財団法人日本バスケットボール協会 各種規程

＜登録および移籍に関する規程類の変更＞

～2018 年度まで：日本ミニ連関連規程		2019 年度～：JBA 関連規程
日本ミニバスケットボール連盟規約 第 8 章 登録	➡	JBA 基本規程 第 5 章 登録及び移籍
日本ミニバスケットボール連盟 登録加盟規定	➡	JBA 基本規程 第 3 章 所属団体
ミニバスケットボールの加盟規定についての 方針(確認)	➡	JBA U12 カテゴリー登録運用細則 JBA U12 カテゴリー移籍運用細則
全国ミニバスケットボール大会出場における 1 チームを構成する児童在籍小学校の 学校数の制限について 5(2)児童の移籍について	➡	JBA U12 カテゴリー登録運用細則 JBA U12 カテゴリー移籍運用細則

＜変更に伴う留意点＞

○2019 年度以降は、日本ミニ連や都道府県ミニ連、地区・市町村ミニ連の規程類から、全て JBA 基本規程および各種規程に移行し、U12 カテゴリーの実状(選手の発達段階等)に合わせ、JBA 内において細則を定め、全国共通の規程で実施していくことといたします。また、都道府県協会や地区・市町村協会などで、別途、独自の規程を定め、制限することなどは認められません。

○2019 年度から施行とするにあたり、**2018 年度に登録している選手は、2019 年度も同じチームで登録することとします。**これまでの登録がすべてリセットされて、2019 年度は自由に登録ができるということではありません。

○U12 カテゴリーにおいては、選手の発達段階等を鑑み、チームを次々と変更することは好ましくないことから、**当該登録年度の前年度に所属していたチームから、当該登録年度は違うチームに所属することも移籍とします。**

U12 カテゴリー登録運用細則

（目的）

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U12 カテゴリーにおける登録の運用に関して必要な事項を定める。

（対象チーム）

第2条 この細則の対象となるチームは、JBA 基本規程 第3章 所属団体、第2節 加盟チームに定める、加盟種別がU12（以下、「U12 カテゴリー」という）のチームとする。

（対象競技者）

第3条 この細則の対象となる競技者は、登録年度の4月1日時点で12歳未満の者とする。ただし、過年齢であっても小学校に就学している競技者の登録は認める。

（登録の条件）

第4条 U12 カテゴリーのチームに登録する場合は、次の1.2.の条件をともに満たすこと。

1. 競技者の主たる居住地から当該チームの主たる活動場所まで安全に無理なく集合して活動し、活動後は安全に無理なく帰宅できる範囲のチームであること。
2. 競技者の移動中の安全の確保について、当該競技者の保護者が責任をもって行える環境であること。

（附則） この細則は2019年4月1日より施行する。

U12 カテゴリー移籍運用細則

(目的)

第 1 条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第 3 章 所属団体、第 4 章 競技者、第 5 章 登録および移籍に基づき、U12 カテゴリーにおける移籍の運用に関して必要な事項を定める。

(対象チーム・対象競技者)

第 2 条 この細則の対象となるチームおよび競技者は、U12 カテゴリー登録運用細則第 2 条および第 3 条に定めるチームおよび競技者とする。ただし、U15 カテゴリーのチームに所属する、登録年度の 4 月 1 日時点で 10 歳以上の競技者が、U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則の対象競技者とする。

(移籍の定義)

第 4 条 U12 カテゴリーにおいては、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを移籍とする。

1. U12 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の 4 月 1 日時点で 10 歳以上の競技者が、U15 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則の第 5 条は適用しない。
2. U15 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の 4 月 1 日時点で 10 歳以上 12 歳未満の競技者が、U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則を適用する。

(移籍の条件)

第 5 条 この細則の対象となる競技者の移籍は、次の 1. 2. にあける「特別な事情」があれば認める。

1. 転居
2. 人間関係等のトラブル

(移籍の回数)

第 6 条 移籍の回数制限は設けない。

(移籍の承認)

第 7 条 U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、以下の通りとする。

1. 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長が行う。
2. 競技会委員長が U12 カテゴリーのチームおよび競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA の U12 カテゴリー部会事務局に報告する。

(移籍の申請)

第 8 条 移籍の申請は、次の通りとする。

1. 移籍を申請する者は、「U12 移籍申請書」に必要事項を記入し、移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。
2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから 14 日間以内に移籍の可否を申請者に通知する。
3. 移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会の U12 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。

(附則) この細則は 2019 年 4 月 1 日より施行する。

U12 カテゴリーの登録に関する運用について

<登録に関する通知内容の運用について>

これまでの学校単位の枠組みを廃し、一定の条件の下で登録の自由を容認する。

※「登録の自由を容認する」とは、これまでの登録がすべてリセットされて、2019 年度は自由に登録ができるということではありません。

1. 対象選手

○対象となる選手は、「U12 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、2019 年度から新たに登録をして活動する選手とします。

2. 運用上の留意点

○チームの枠組みは、これまでの学校単位の枠組みだけでは選手が集まらない等の問題に対応し、学校単位の枠組み以外も認めることとしますが、これまで通り学校単位の枠組みで活動が続けていくこともできます。

○U12 カテゴリーのチームに登録する選手は、「U12 カテゴリー登録運用細則」第 4 条 1.2.の条件をともに満たしたチームを選択することができます。

○2018 年度に U12 カテゴリーに登録している選手は、2019 年度も同じチームに登録することとします。
これまでの登録がすべてリセットされて、2019 年度は自由に登録ができるものではありません。

<登録関連規程の新旧対照表(関連する条項のみ記載)>

旧) ～2018 年度まで	新) 2019 年度以降～
【日本ミニ連規約】 第 8 章 登録 第 26 条 本連盟に加盟登録するチームは、別に定める加盟登録規定により、所属する都道府県連盟を経て登録しなければならない。 第 27 条 本連盟に加盟登録し、且つ、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録していないチームまたは個人は、本連盟の主催する行事に参加することができない。 第 28 条 登録年度は、毎年 4 月 1 日より始まり、3 月 31 日をもって終わる。	【JBA 基本規程】 第 5 章 登録及び移籍 第 101 条[選手登録の義務] ① 加盟チームは、第 104 条[選手登録の手続き]の定めるところにより、所属選手の本協会への選手登録を行わなければならない。ただし、各加盟チームの登録責任者は、選手から承諾を得た上で選手登録を行うものとする。 ② 加盟チームは、未登録の選手を公式試合に出場させてはならず、また選手は、公式試合の出場に際し、登録選手に対して本協会が発行する選手登録証を携帯しなければならない。 第 107 条[登録有効期間] ① 登録の有効期間は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までの 1 年間(以下「登録年度」という)とする。ただし、年度をまたぐ競技会に参加している場合は、この限りではない。

【日本ミニ連加盟規定についての方針(確認)】

1. 日本ミニバスケットボール連盟のねらい

「チームに所属した子どもに可能な限り多くのゲームに参加させること。」

「子どもたちにミニバスケットボールの楽しさを十分に味わわせること。」

「各地に広くミニバスケットボールのチームが存在するようはかること。」

2. 加盟規定第2条2項、1 チームは単独の内容

(1) 単一学区児童で構成されたチームを原則とする。

(2) 単一学区児童のみでは活動できない場合のみ近隣の同一条件校との合体(連合)を認める。

(3) 他学区にチームが普及していない場合等、諸条件が地域によって違いがあるため上記(1)、(2)をそのまま当てはめることができない場合も多い。

その際、1. の日本ミニバスケットボール連盟のねらいをもとに加盟の適否を判断する。

連合チームの場合の学校別、学年別人数と連合の経緯、適否等について十分考慮されることが望ましい。また、加盟登録は、活動しているチームを構成している全員を対象としている。

【JBA U12 カテゴリー登録運用細則】

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、「JBA」という)基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U12 カテゴリーにおける登録の運用に関して必要な事項を定める。

(対象チーム)

第2条 この細則の対象となるチームは、JBA 基本規程 第3章 所属団体、第2節 加盟チームに定める、加盟種別がU12(以下、「U12 カテゴリー」という)のチームとする。

(対象競技者)

第3条 この細則の対象となる競技者は、登録年度の4月1日時点で12歳未満の者とする。ただし、過年齢であっても小学校に就学している競技者の登録は認める。

(登録の条件)

第4条 U12 カテゴリーのチームに登録する場合は、次の1.2.の条件をともに満たすこと。

1. 競技者の主たる居住地から当該チームの主たる活動場所まで安全に無理なく集合して活動し、活動後は安全に無理なく帰宅できる範囲のチームであること。
2. 競技者の移動中の安全の確保について、当該競技者の保護者が責任をもって行える環境であること。

以上

U12 カテゴリーの移籍に関する運用について

＜移籍に関する通知内容の運用について＞

特別な事情(転居、人間関係等のトラブル)があれば移籍を認める。

年度におけるチームの変更も移籍とみなす。

※「特別な事情(転居、人間関係等のトラブル)があれば移籍を認める」ことは、選手にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。

1. 対象選手

○対象となる選手は、「U12 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、すでに登録をして活動している選手とします。

2. 運用上の留意点

○移籍は、「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情がある場合に認められます。

○U12 カテゴリーにおいては、現在登録しているチームとは異なるチームに登録することを全て移籍とします。

○移籍は、「U12 移籍申請書」を都道府県協会事務局提出し、承認された場合のみ認められます。

※U12 カテゴリーにおける移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会にて行います。

＜移籍関連規程の新旧対照表＞

旧) ～2018 年度まで	新) 2019 年度以降～
【2017 年度日本ミニ連移籍ルール】	【JBA U12 カテゴリー移籍運用細則】 (目的) 第 1 条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第 3 章 所属団体、第 4 章 競技者、第 5 章 登録および移籍に基づき、U12 カテゴリーにおける移籍の運用に関して必要な事項を定める。 (対象チーム・対象競技者) 第 2 条 この細則の対象となるチームおよび競技者は、U12 カテゴリー登録運用細則第 2 条および第 3 条に定めるチームおよび競技者とする。ただし、U15 カテゴリーのチームに所属する 11 歳以上の競技者が、U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則の対象競技者とする。 (移籍の定義) 第 4 条 U12 カテゴリーにおいては、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを移籍とする。

1. 特別な事情（転校、チームの統廃合、新設等）がない限り、チーム間の移籍は認めません。
2. 転校の場合、これまでの所属チームにとどまることもできます。
3. チームの統合で新しいチームができた場合は移籍（移籍元チームであれば残留）を認めます。
4. チームが廃部になった場合は、適切な近隣チームに移籍することを原則とします。

（平成 24 年 3 月 28 日「全国ミニバスケットボール大会出場における 1 チームを構成する児童在籍小学校の学校数の制限について 5(2)児童の移籍について」による）

1. U12 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の 4 月 1 日時点で 10 歳以上の競技者が、U15 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則の第 5 条は適用しない。
2. U15 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の 4 月 1 日時点で 10 歳以上 12 歳未満の競技者が、U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則を適用する。

（移籍の条件）

第 5 条 この細則の対象となる競技者の移籍は、次の 1.2. にあける「特別な事情」があれば認める。

1. 転居
2. 人間関係等のトラブル

（移籍の回数）

第 6 条 移籍の回数制限は設けない。

（移籍の承認）

第 7 条 U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、以下の通りとする。

1. 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長が行う。
2. 競技会委員長が U12 カテゴリーのチームおよび競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA の U12 カテゴリー部会事務局に報告する。

（移籍の申請）

第 8 条 移籍の申請は、次の通りとする。

1. 移籍を申請する者は、「U12 移籍申請書」に必要事項を記入し、移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。
2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから 14 日間以内に移籍の可否を申請者に回答する。
3. 移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会の U12 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。

以上



登録に関する Q&A

Q1.	これからバスケットボールを始めたいと思っているのですが、どのチームを選んでもいいですか？
A1.	・「U12 カテゴリー登録運用細則」第 4 条 1.2.の一定の条件を満たしたチームを選ぶことができます。
Q2.	既に JBA 登録をして活動していますが、今年から違うチームに登録することはできますか？
A2.	・既に JBA 登録をして活動している選手が違うチームで登録することは移籍となります。 ・移籍を希望する場合は、「U12 カテゴリー移籍運用細則」に示す手続きに従ってください。
Q3.	昨年度の途中で退部したのですが、今年度から別のチームに登録して活動することは可能ですか？
A3.	・所属していたチームから登録が抹消されている場合は、所属チームがない状態なので、今年度は新たな登録となります。「U12 登録運用細則」に示す手続きに従ってください。 ・所属チームに登録が残っている場合は移籍となりますので、「U12 カテゴリー移籍運用細則」に示す手続きに従ってください。
Q4.	「安全に無理なく集合し、帰宅できる範囲」とは、具体的にどのくらいの範囲ですか？
A4.	・地域によって交通網や地理的な条件が異なるため、一律に距離で制限することはできません。 ・「U12 カテゴリー登録運用細則」第 4 条 1.2.をともに満たしているかが判断基準となります。
Q5.	新たに登録する場合、隣町のチームに登録することはできますか？
A5.	・「U12 カテゴリー登録運用細則」第 4 条 1.2.の条件をともに満たしていれば登録できます。
Q6.	登録先のチームは、選手の受け入れを断ることができますか？
A6.	・U12 カテゴリーの普及の趣旨から、所属を希望する選手は受け入れて指導していただきたいと思えます。よって、断るということは原則できないということをお願いいたします。
Q7.	登録の自由が容認されると、一つのチームに選手が集中してしまうので、都道府県協会や地区連盟などで「小学校区のチーム以外は受け入れない」という規則を設けてもよいですか？
A7.	・JBA が定める規程以外に、都道府県協会や地区協会などが別途、規程や内規等を定めて制限することはできません。 ・選手が特定のチームに集中するような場合は、規程で制限するのではなく、そのチームが指導者を増やしたり、リーグ戦に複数チームでエントリーしたりする方法をもって、安全で適正な競技環境を整備していくことで対応をお願いいたします。
Q8.	これまでの「学校単位の枠組みを廃し」とあるが、現在、学校単位で活動しているチームも認められなくなるのですか？
A8.	・少子化の影響等により、これまでの枠組みでは活動が継続できないチームが増えてきたことから、学校単位の枠組みを取り払って、選手を広く募集できることにしました。 ・これまで学校単位で活動してきたチームの登録・活動を妨げるものではありませんので、これまで通りに活動することができます。



移籍に関する Q&A

Q1.	2018 年度 JBA 登録をしていますが、2019 年度から別のチームに登録できるのでしょうか？
A1.	・年度替わりに別のチームに登録することも移籍となります。 ・移籍は「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情があれば認められます。
Q2.	現在、5 年生の選手が、年度変わりに別のチームに移籍したいと申し出てきました。6 年生になったら主力選手として期待していたのですが、移籍を拒否して残ってもらうことはできますか？
A2.	・「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情に該当すれば、移籍元チームが移籍を拒否することはできません。
Q3.	主な活動場所(練習会場)から自動車で片道 1 時間かかるところに住む選手より、移籍したいと申し出がありました。移籍の受け入れを断ることはできますか？
A3.	・「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情に該当すれば、移籍先チームは移籍を断ることはできません。
Q4.	移籍の手続きをしたいのですが、申請はどのようにすればよいですか？また、移籍の申請をしてから結果が出るまではどのくらいかかりますか？
A4.	・移籍の申請は、U12 移籍申請書を都道府県協会に提出してください。 ・結果を通知するまでの期間は、移籍申請書の受理から原則 2 週間以内で対応する予定です。ただし、移籍理由の内容によっては、2 週間以上かかる場合もあります。
Q5.	移籍をした後は、すぐに試合に出場することができますか？
A5.	・移籍が承認され、登録手続きが完了すれば、大会に出場する権利は得られます。 ・ただし、移籍後の大会出場の可否は、大会規程に従ってください。
Q6.	現在 A チームに所属をしていますが、B チームの練習に参加してもよいでしょうか？
A6.	・練習は登録チームを問わず、どのチームにも参加することは可能です。ただし、双方のチームの承諾を得て参加してください。 ・公式戦には登録したチームからしか出場できません。
Q7.	移籍した先のチームが気に入らなかった場合、移籍は何回でもできますか？
A7.	・移籍の回数は制限していません。 ・「気に入らない」という理由の内容が「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情に該当しない場合、移籍はできません。
Q8.	今のチームでは大会で勝てないので、強いチームで優勝したいのですが、移籍できますか？
A8.	・強化を目的とした移籍は認められません。 ・移籍は「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 5 条 1.2.の特別な事情に該当しなければ認められません。

U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2019/3/20 版

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年 4 月 1 日より、JBA 基本規程および U12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用することとしました。

U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

■ U12 カテゴリー移籍申請の対象となる方

- ① 移籍は、「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 4 条 1.2.の特別な事情がある場合に認められます。
- ② 年度におけるチームの変更も移籍とみなします。

<対象となる選手>

「U12 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、既に登録をして活動している選手とします。

<留意点>

- 「特別な事情(転居、人間関係等のトラブル)があれば移籍を認める」ことは、選手にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。
- 2019 年 2 月 28 日現在、U12 カテゴリーで TeamJBA 登録している競技者が、2019 年度以降、U12 カテゴリーの異なるチームに登録することはすべて「移籍」となります。
- 移籍は、所定の「U12 カテゴリー移籍申請書」を都道府県バスケットボール協会事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。
U12 カテゴリーの移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会にて行います。

■ U12 カテゴリー移籍申請書 受付期間

U12 カテゴリーの移籍について、随時、申請を受け付けます。但し、2 月 1 日から 3 月末に申請を行った場合には、原則、翌年度登録(移籍)になります。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知	TeamJBA 登録手続き
4 月～1 月	各月 1 日～15 日	申請翌月の 1 日頃	承認後、原則 14 日以内
4 月～1 月	各月 16 日～月末	申請翌月の 15 日頃	承認後、原則 14 日以内
2 月～3 月	2 月 1 日～3 月 31 日	翌年度の 4 月 15 日頃	承認後、原則 14 日以内

※受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、前もって手続きを行なってください。

※移籍申請書で記入漏れなどの不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので、予めご了承ください。

U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2019/3/20 版

■ 移籍申請にあたっての事前準備

手順	詳細
【1】U12 カテゴリー 移籍申請書を入手	・JBA 公式サイトから「U12 カテゴリー移籍申請書」を入手する。 【JBA 公式サイト】 http://www.japanbasketball.jp/registration/documents
【2】移籍申請書に 必要事項を記入	・申請者情報は、移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。 ・日中連絡がとれる連絡先を記入し、移籍理由は具体的にご記入ください。
【3】移籍元チームの 承諾を得る	・移籍元(所属)チームの代表者に承諾を得る。(※1) ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。
【4】移籍を希望する チームの承諾を得る	・移籍を希望するチームの代表者に承諾を得る。 ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。

■ 移籍申請手続き

手順	詳細
① U12 カテゴリー 移籍申請書の提出	・「U12 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等ないかを確認の上、 移籍元チームが所属する都道府県協会事務局に提出する。 【都道府県協会】 http://www.japanbasketball.jp/47ba ※申請後、都道府県協会から結果通知がくるまで、少々お待ちください。
② 都道府県協会にて 申請書類の確認	・都道府県協会にて、受理した「U12 カテゴリー移籍申請書」をもとに、 移籍理由等の確認を行う。 ※移籍申請書の内容で判断しかねる場合には、申請者および移籍元チーム等 に聞き取りをする場合がありますので、予めご了承ください。
③ 移籍の可否通知	・都道府県協会より、移籍申請書の写しを申請者のメールアドレスに送付し、 移籍の可否を通知する。 ※移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に通知する予定ですが、 多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。
④ TeamJBA 登録(移籍)手続き ・登録料の納付	・都道府県協会が移籍を承認後、申請者が移籍元チームと移籍先チームに、 移籍申請書の写しを送付し、TeamJBA にて登録(移籍)手続きを行う。 ・移籍先チームの代表者が、移籍対象となる選手の「メンバー追加登録」を行う。 ※これまで利用していたメンバーID にて追加登録を行ってください。 ・移籍元チームの代表者が、移籍対象となる選手を「承認」する。(※1) ・承認後(※2)、「登録料を納付」する。 ※年度内、既に登録料を納めている場合、所属都道府県に変更がなければ 登録料の徴収はありません。
⑤ 登録(移籍)完了	・TeamJBA マイページにて、PDF 版登録証を発行する。 ・TeamJBA 登録(移籍)手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。 但し、移籍後の大会への出場の可否は大会規程に従ってください。

(※1) 移籍元(所属)チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、
その旨、移籍元チームが所属する都道府県協会へお申し出ください。

(※2) 移籍元チームの承認後、移籍先の都道府県協会による承認作業が入る場合がございます。

【記入例】申請者

申請日: 2019年4月1日

U12カテゴリー移籍申請書

U12カテゴリー移籍運用細則に基づき、下記の競技者の登録(移籍)を申請いたします。

●申請者情報

競技者氏名	ニホン タロウ 日本 太郎	保護者名	ニホン ハナコ 日本 花子	
メンバーID	500000001	生年月日	2009年 1月 1日 (10歳)	
住所	〒 112 - 0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6階			
電話番号	03-4415-2020	E-mail	XXXXX@basketball.or.jp	
在籍期間	2017年12月1日 ~ 2019年3月31日			
移籍理由	※具体的にご記入ください。 父親の転勤により大阪府に転居するため、転校先の小学校にあるミニバスケットボールチームに移籍したい。			

●移籍元チーム承諾欄

チーム名	ブンキョウクリツダイイチショウガッコウミニバスケットボールクラブ 文京区立第一小学校ミニバスケットボールクラブ	(男 ・ 女)	
チームID	T1234567891	代表者名	ブンキョウ イチロウ 文京 一郎
所在地	〒 112 - 0012 東京都文京区大塚〇-×-▲		

上記の競技者について、当チームへの登録(移籍)を承諾いたします。

●移籍先チーム承諾欄

チーム名	イケダミニバスケットボールクラブ 池田ミニバスケットボールクラブ	(男 ・ 女)	
チームID	T987654321	代表者名	オオサカ ジロウ 大阪 二郎
所在地	〒 563 - 0022 大阪府大阪市池田市旭丘■-▽-◇		

<都道府県協会 記入欄>

受理日	年 月 日		
在籍期間	年 月 日 ~ 年 月 日	移籍回数	
移籍理由の確認			

上記の者の申請について、移籍を「 承認 ・ 否認 」いたします。

年 月 日

バスケットボール協会 競技会委員長

(印)

※本申請書に記入いただいた個人情報は、U12カテゴリーの登録(移籍)に対してのみ利用いたします。

ホーム < [< https://manual-teamjba.jp>](https://manual-teamjba.jp) > [取扱説明書 < https://manual-teamjba.jp/category/inst-manual/>](https://manual-teamjba.jp/category/inst-manual/) > 【簡単ガイド①】 【チーム】継続登録手続き（U12・U15・障がい者カテゴリーチーム責任者向け）

【簡単ガイド①】 【チーム】継続登録手続き（U12・U15・障がい者カテゴリーチーム責任者向け）

〔2020年2月29日版〕

チーム・競技者継続登録の概要

- ・インターネット接続ができるパソコン、タブレット、スマートフォンを使用して、登録を行ってください。
- ・競技者（保護者）の委任状を取得し、登録情報をご確認ください。
- ・競技者（保護者）の委任状を取得し、登録情報をご確認ください。
- ・U12/U15/U18においては競技者の情報（身体・体重等）が一部リセットされています。
 - * コーチ、審判とも1名以上の登録が必須です。
 - * 現在ライセンスを持っていないコーチ、審判を登録することも可能ですが、大会参加時には各大会で定められたライセンスのコーチ、審判が必要になります。
 - * ライセンスを持っていないコーチ、審判を登録する場合、事前にメンバーIDを取得する必要があります。（ID取得は無料）
- ・コーチ・帯同審判・チームスタッフは、チームの責任者や競技者が兼任して登録することができます。
- ・チーム責任者の変更は、新しい責任者を追加したあと、前任者を解除するという流れで行います。手順は[こちら < https://manual-teamjba.jp/719/>](https://manual-teamjba.jp/719/)

STEP1：チーム情報の更新

- ① Team JBAにアクセスします。 [< https://teamjba.jp>](https://teamjba.jp)

Step1
チーム情報の更新

ログインユーザー情報を更新後、チーム情報を更新します。

Step2
責任者・コーチ・審判・
チームスタッフの登録

責任者・コーチ・帯同審判・チームスタッフの情報を確認・更新します。

*** 責任者・コーチ・帯同審判は必ず1名以上登録してください。**

Step3
前年度所属競技者の
継続登録

前年度所属競技者を継続登録する場合は、情報を更新し、継続しない場合は登録対象から解除します。

Step4
競技者の追加登録
一括／個別

チーム責任者が競技者を一括して登録します（新規メンバーID取得）。

チーム加盟料、競技者登録料の支払（申請）をします。

一括登録の場合は常に一括支払いになります。（本人操作なら本人支払も可能）

メンバーID既得者を個別に登録することも可能です。

Step5
加盟料・登録料
一括支払い

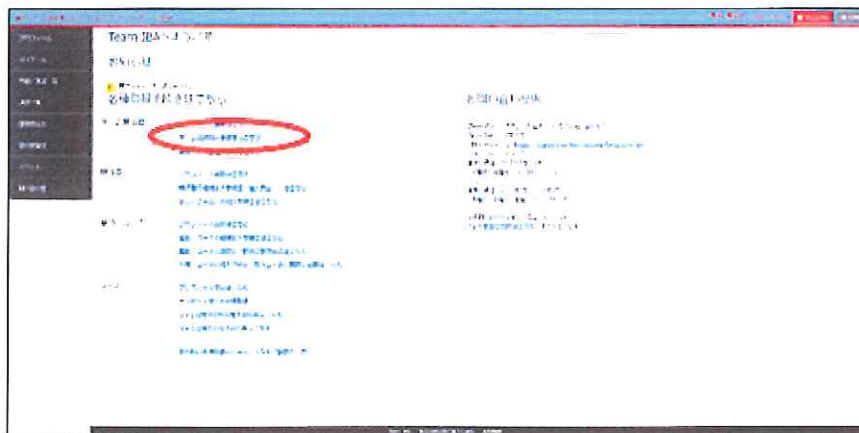
支払方法を選択し、1週間以内にお支払いをお済ませください。

*** システム利用料として273円（税込）が発生します。**

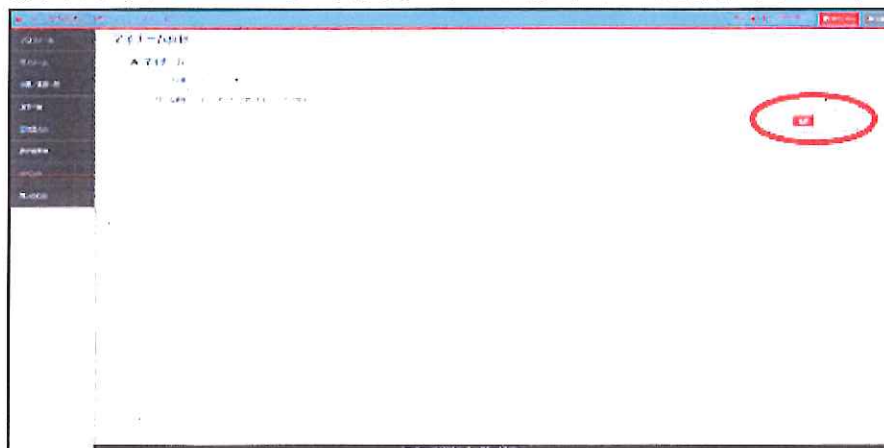


② TOP画面右上の「ログイン」ボタンをクリックし、メンバーIDまたはログインユーザー名とパスワードを入力して、ログインボタンをクリックします。

③マイページ画面のトップに表示されている「チーム継続加入手続きはこちら」をクリックします。



④プルダウンメニューで「年度」と「チーム」を選び「選択」ボタンをクリックします。



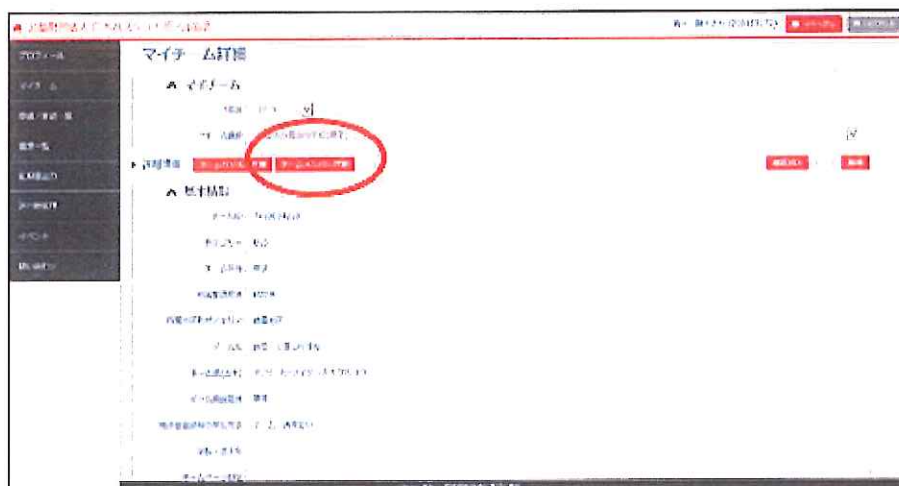
⑤カテゴリー、チーム区分、所属市区町村/エリアを確認します。

⑥連絡先を確認、修正し、必須事項が入力済みであることを確認します。次に、「配送先住所が正しいことを確認しました」をチェックして「登録」ボタンをクリックします。

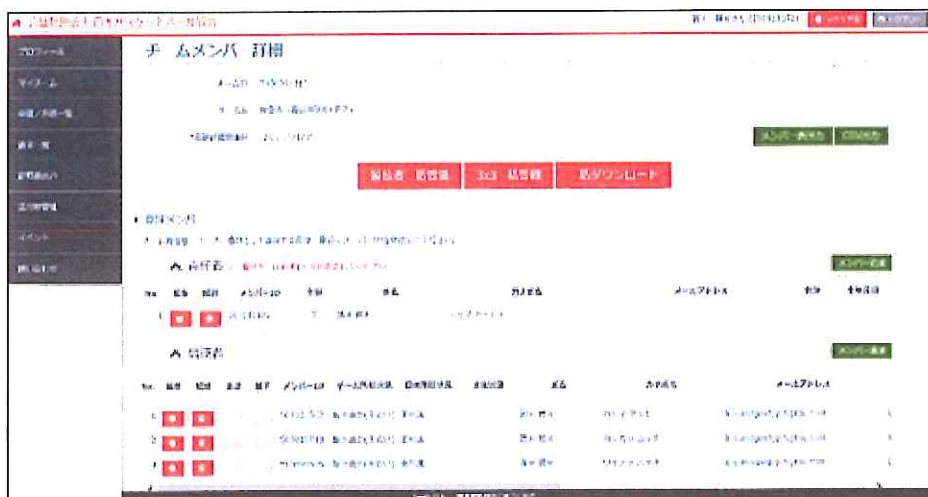
※配送先住所は建物名・部屋番号等まで必ず入力してください。

STEP2：責任者・コーチ・帯同審判・チームスタッフの登録

①マイチーム詳細画面で「チームメンバー詳細（継続加入）」をクリックします。



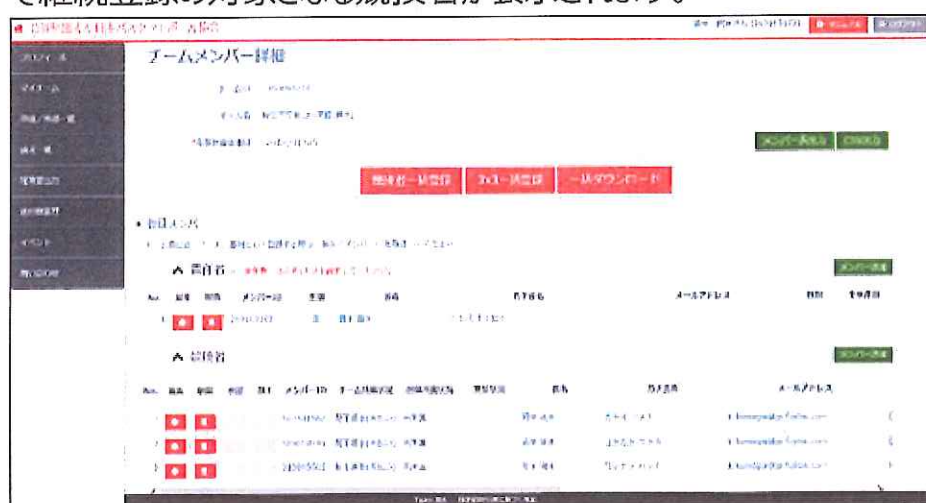
②チームメンバー詳細画面で、責任者・コーチ・審判・チームスタッフを追加・変更します。



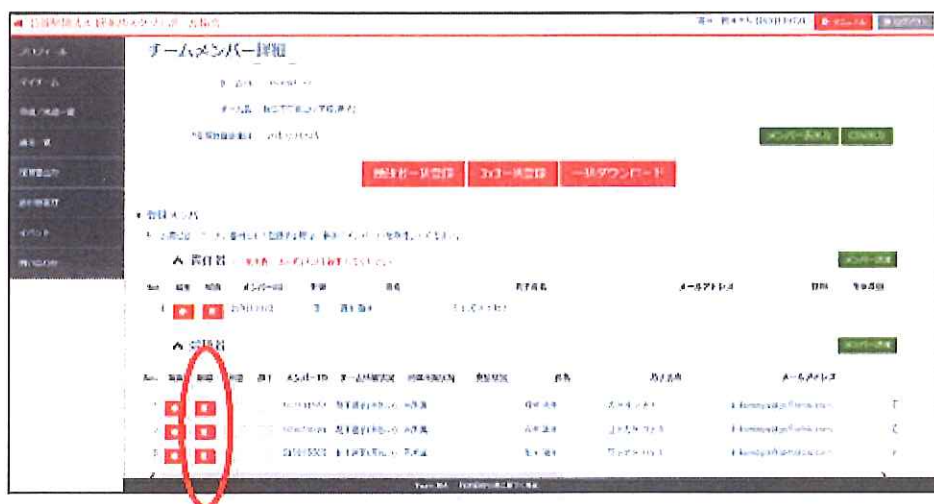
③ 責任者・コーチ・審判・チームスタッフの追加・変更の各手続きは、[こちら](https://manual-teamjba.jp/333/) <
<https://manual-teamjba.jp/333/>> の「STEP2：責任者・コーチ・帯同審判・チームス
タッフの登録」をご覧ください。

STEP3：前年度所属競技者の継続登録

①「チームメンバー詳細」画面の「競技者」項目に、昨年度登録されていたメンバー
で継続登録の対象となる競技者が表示されます。



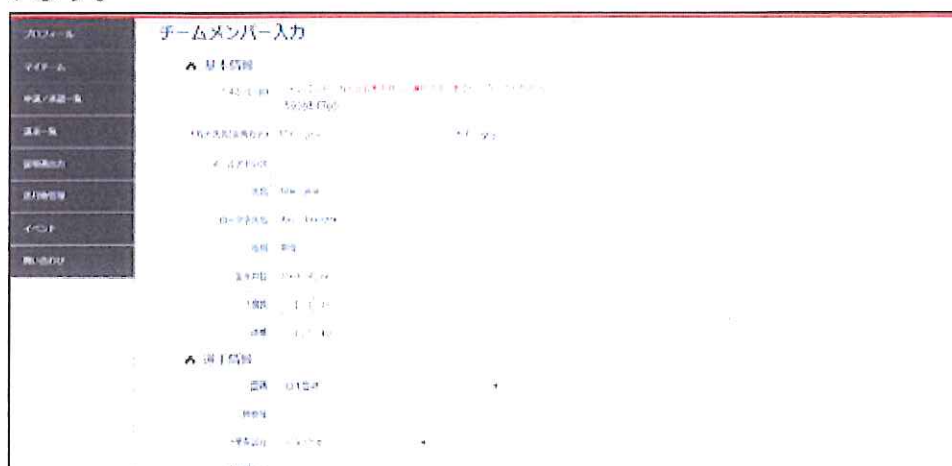
②登録を継続しない競技者がいる場合は、「解除」ボタンをクリックします。（解除ボ
タンをクリックすると、競技者欄から該当の競技者の情報がなくなります。）



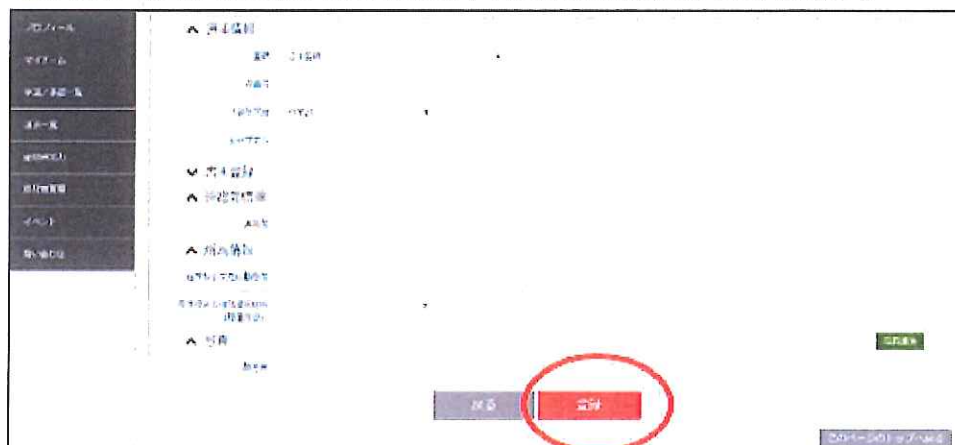
③登録を継続する場合は、「編集」ボタンをクリックし、情報を確認・修正・更新します。（身長・体重・背番号・キャプテンの情報を編集する場合、「一括編集」ボタンから確認・修正・更新することができます。編集完了後、「一括更新」ボタンをクリックしてください。）

④「編集」ボタンをクリックした場合、チームメンバー入力画面へ遷移しますので、必須項目を入力してください。

※U12のみ、在校生名と在学学校所在地（都道府県）の入力が必須項目となっています。



⑤入力内容が正しければ、画面下部の「登録」をクリックします。

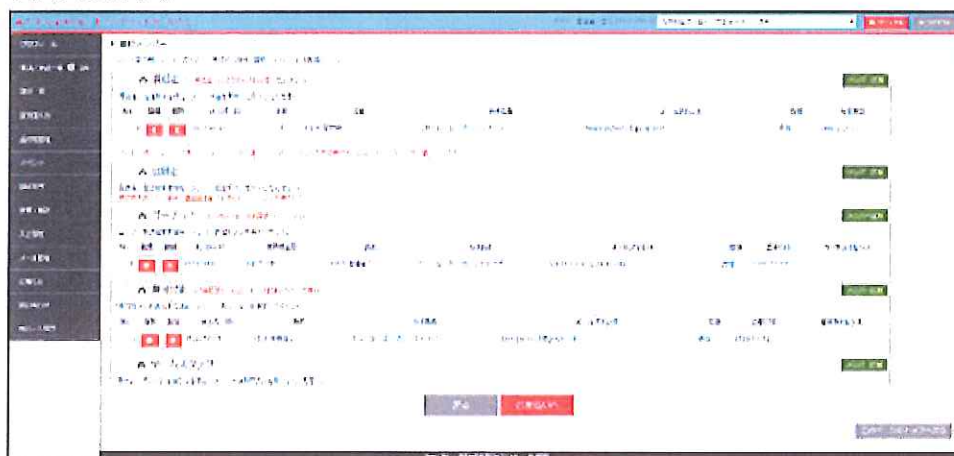
A screenshot of a web application's registration form. The form is titled '選手登録' (Player Registration) and contains several sections for inputting player information, including '選手基本情報' (Player Basic Information), '選手登録情報' (Player Registration Information), '所属情報' (Affiliation Information), and '登録情報' (Registration Information). At the bottom of the form, there are two buttons: '戻る' (Back) and '登録' (Register). The '登録' button is highlighted with a red circle, indicating it should be clicked to complete the registration process.

STEP4 : 競技者の追加登録 一括/個別登録

①新規の競技者登録手続きは、下記リンクは、[こちら](https://manual-teamjba.jp/333/) < <https://manual-teamjba.jp/333/> > の「STEP3 : 競技者登録 一括/個別登録」をご覧ください。

STEP5 : 加盟料・登録料一括支払い

①STEP2～4の手続き後、チームメンバー詳細画面下部の「お支払いへ」ボタンをクリックします。

A screenshot of a web application's team member details page. The page displays a list of team members with columns for name, age, gender, and status. At the bottom of the page, there is a red button labeled 'お支払いへ' (Go to Payment). The page also includes a sidebar with navigation links and a top navigation bar.

②継続が未定の競技者がいる場合、「支払方法選択」画面で対象の競技者の「支払対象者」チェックボックスを外してください。その後の支払い手続きについては [こちら < https://manual-teamjba.jp/308/>](https://manual-teamjba.jp/308/) をご参照ください。

補足

●メンバーID不明競技者の登録について（U12・U15カテゴリーのみ）

- ・追加する競技者のメンバーIDが不明でも競技者一括登録機能にて登録が可能です。
「カナ氏名、生年月日で一致する競技者」を候補者として表示します。

●所属先団体による承認について

- ・チーム新規登録・競技者新規登録時に所属先団体による承認が必要な場合があります。
（承認の有無は都道府県、カテゴリー別に設定されています。）

●地区区分について

- ・都道府県、カテゴリー別に、「地区（所属市区町村／エリア）区分」が設定されています。選択する地区がわからない場合は所属都道府県の担当者にご確認ください。

●入金確認書の日付について

- ・チーム加盟料・競技者登録料の入金確認書の納付日はお支払い当日になります。
- ・学校や企業等の都合で4月以降の日付の入金確認書が必要な場合は、4月1日以降にお支払いください。

●U12の9歳（小3）以下の競技者登録料について

- ・10歳（小4）以上と9歳（小3）以下の競技者登録料は異なる場合（9歳以下無料となっている場合等）があります。（都道府県によって異なります。）

●ヘルプデスクについて

- ・システムの操作でご不明な点はTeamJBAヘルプデスクへお問合せください。

TEL：03-3570-6125 ※システム稼働直後はつながりにくい場合がありますので予めご了承ください。

〔受付時間〕3月～6月：平日10：00～17：00

7月～2021年2月：月曜日、水曜日、金曜日11：00～16：00

メール：TeamJBAの問合せフォームをご利用ください。